やまぐち良品プレイスイベント等開催業務委託仕様書

１　業務名

やまぐち良品プレイスイベント等開催業務

２　業務の目的

本業務は、「やまぐち」の魅力を中心商店街の来街者や域内への情報発信を行う「やまぐち良品プレイス」において、地元の特産品の魅力を発信するフェアやイベント等を開催することにより、本市のふるさと産品の認知度向上及び地域経済の活性化を図ることを目的とする。

３　委託期間

契約日から令和９年３月３１日まで

４　業務場所

やまぐち良品プレイス（やまぐち創業応援スペース「mirai365」内）【山口市米屋町２-７】

※面積：2.9m×3.1m＝8.99 ㎡

※図面や写真等については、別添資料を参照すること。

（１）フェア・イベントの開催

やまぐち良品プレイス及び山口市中心商店街

（２）特産品等の展示

やまぐち良品プレイス内の展示スペース

５　業務の内容

（１）フェア・イベントの開催に係る業務

やまぐち良品プレイス等を活用した本市の特産品の魅力を発信するフェアを開催し、各フェア期間中にイベントを開催すること。なお、ＰＲする特産品については、事業者からの提案を基に、市と協議して決定する。

・フェアの開催：３ヶ月程度のフェアを２回開催すること。

・イベントの開催：フェアに関連したイベントを２回以上実施すること。

PR する特産品は実施するフェアの１回のみの内容ではなく、１、２回目の内容などを含んでも良い。

良品プレイスだけでなく、山口市中心商店街に人を呼び込む仕組みを考案・実施すること。

（２）特産品等の展示に係る業務

やまぐち良品プレイス内の展示スペースの展示内容（装飾含む）を提案し実施すること。また、フェアの開催に合わせ、展示スペースの展示内容（装飾含む）

を提案し実施すること。なお、展示する特産品については、事業者からの提案を基に、市と協議して決定する。

・展示スペース：各フェアの開催に合わせて展示物の入替を行うこと。

（３）特産品等の販売促進に係る業務

やまぐち良品プレイスにおいて情報発信する特産品の購入場所等を案内する仕組みを提案し実施すること。

（４）広報・ＰＲに係る業務

フェアやイベントの開催に当たり、各種広報媒体を用いて、効果的な広報を提案し実施すること。

また、やまぐち良品プレイスや、やまぐちポケットマーケットなど mirai365 への入場を促す仕組みを提案し実施すること。

（５）mirai365 の運営管理者及び地元特産品を扱う事業者等との調整業務

（６）その他、特産品の PR につながる媒体等の作成を行うこと。

（７）（１）から（５）の業務については令和８年１２月３１日までに実施すること。

６　成果物

提出方法は、紙及び電子データ（CD-ROM 等）とする。

・実績報告書（収支報告・実施内容等）

・製作物データ

・写真記録（フェア・イベントの様子、展示内容等）

・その他、市が必要と認める項目

７　その他

・納入した成果品に係る著作権のほか一切の権利は、市が保有し、当該データの加工、二次利用を行うことについて了承すること。

・業務遂行にあたり、個人情報の取り扱いについては山口市個人情報保護法施行条例に基づき適正な個人情報の取り扱いを行うこと。

・本業務の委託料について、受託者から適法な支払請求書により請求され受理したときは、その日から３０日以内に支払うものとする。ただし、発注者が、必要があると認めるときは、委託料の全部又は一部を概算で受注者に支払うことができるものとする。

・本仕様書に定めのない事項や業務の遂行にあたって疑義が生じた場合については、市と受託者が協議のうえ決定するものとする。